

しんろ 進路だより

令和8年5月29日
佐賀県立唐津特別支援学校
文責：進路指導部



唐特ホームページ

進路指導の行事計画について

進路指導部では、今年も、進路学習会（説明会）や福祉サービス事業所説明会を計画しています。特別支援学校を卒業した後、どのような生活を送りたいか、そのためにどのような準備が必要なのか等、保護者の皆様が抱える漠然とした不安をできるだけ解消できるように、進路指導部から情報を提供していきたいと思っております。ぜひ多くの保護者の皆様のご参加をお待ちしています。

< 1学期の予定 >

* 保護者進路学習会 *

- ①「進路先へ移行に向けて」 6月26日(金) 13:30～※高等部3年生保護者対象
会場：本校 視聴覚室
- ②「就業・施設体験について」 7月8日(水) 9:30～
※小学部、中学部、高等部1年生保護者対象
会場：本校 視聴覚室

* 就業・施設体験報告会 *

高等部前期就業・施設体験報告会（高等部3年生） 7月8日(水) 11:30～
会場：本校 視聴覚室

* 説明会 *

福祉サービス事業所説明会 7月22日(水) 受付9:00～（予定）
会場：食堂（全体会）、各教室（説明会）

詳しくは、案内を配布しますので、ご覧ください。
ご参加をお待ちしています。

就業・施設体験について

本校では、生徒のみなさんの進路を決定するために、一般企業や就労支援の事業所、生活介護の事業所等での体験を行っています。今年度は下記の日程での実施を計画しています。保護者の皆様のご協力をお願いいたします。

【知的、肢体Ⅱ】

中学部3年生：10月27日(火)～11月13日(金)のうち数日間

高等部1年生：11月16日(月)～11月27日(金)

高等部2年生：11月 2日(月)～11月27日(金)

高等部3年生： 6月22日(月)～ 7月 3日(金)

11月 2日(月)～11月27日(金)

アクティブコース： 6月22日(月)～ 7月 3日(金)

11月 2日(月)～11月27日(金)

【Ⅰ課程】必要に応じて夏休みに実施（1～2週間）

【Ⅲ課程】11月 2日(月)～11月27日(金)の期間に5日以内

就業・施設体験を通して、作業や通勤を経験したり職場の人と一緒に過ごしたりすることで、生徒のみなさんと体験先とのマッチングを図っていきます。また、体験を重ねることで卒業後の生活に見通しをもつことができ、スムーズな移行につながります。

令和7年度の卒業生の進路先 「新しい環境で頑張っています！」

昨年度、本校を卒業された方々の進路状況です。「就業・施設体験」を重ねながら、体験先（進路先）での生活に徐々に慣れていきました。みなさん新しい環境でがんばっています！

＜令和7年度卒業生の進路状況（21名）＞

※事業所名横の（ ）内の数字は人数

種別		人数	事業所名など
就職	一般企業等	6	佐賀トヨタ自動車株式会社山本店、イオン唐津店、丸大食品唐津工場、唐津汽船、唐津魚市場とと屋、ヤマキ製菓 ※正規雇用1名、フルタイムまたは短時間のパート雇用5名
	就労継続A型	4	あおば、虹のかがやき、One、モルチェ・サポート
福祉サービス利用	就労継続B型	6	あんこ屋そらさん（2）、福祉作業所ありがとう、愛の木（2）、ライフコンセプト
	生活介護	3	愛の木・久里双水園、OZ デイからつ・orange、愛の木・orange
	入所	1	佐賀整肢学園 オークス
その他		1	

進路先は主に「就業・施設体験」をさせていただいた企業や事業所、施設となっています。

昨年度に本校を卒業された方の進路状況の一覧です。「就業・施設体験」を重ねながら、体験先（進路先）での生活に徐々に慣れていきました。

令和8年度版「福祉サービス事業所情報」の冊子を配布しました

4月に黄色の表紙の冊子を配布しています。本校卒業後に利用することができる福祉サービスの事業所をまとめています。

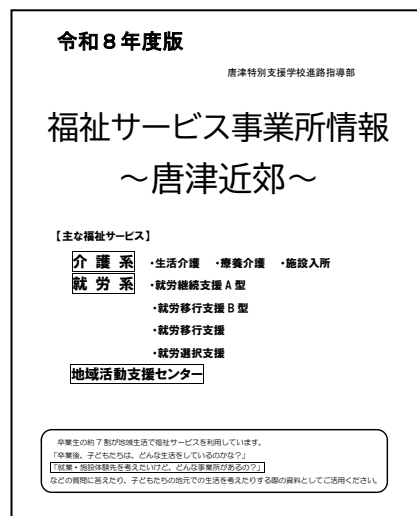
介護系 ・生活介護 ・療養介護 ・施設入所
就労系 ・就労継続支援A型
 ・就労継続支援B型
 ・就労移行支援 ・就労選択支援
地域活動センター

今年度の最新情報です。進路先を考える上で参考となる情報が載っていますので、ぜひ一読ください。

※『福祉サービス事業所』とは？

障がいのある方に対して福祉サービスを提供している事業所のことで、「就労系」や「介護系」などがあります。本校の卒業生の多くが、福祉サービス事業所を利用しています。

- ・「就労系」は、日中のお仕事の間を提供している事業所です。支援を受けながら就労し、賃金を得たり、就職に向けての訓練を受けたりすることができます。「就労継続支援A型」、「就労継続支援B型」、「就労移行支援」などがあります。
- ・「介護系」は、日常生活の支援を受けて生活したり、身の自立を目指して訓練を受けたりすることができます。「生活介護」、「療養介護」、「障害者支援施設」などがあり、日中を過ごしたり（通所）、寝泊まり（入所）をしたりする事業所があります。



職員室前の廊下に事業所のパンフレットや「新規事業所情報」を掲示しています。ご利用ください。